

事業所名

まくらざき子ども発達支援センターすまいる

支援プログラム

作成日

2025年

2月

1日

法人（事業所）理念		<ul style="list-style-type: none"> 地域の中で「子どもの福祉」と「子どもの権利」を支援していくために、ひとりひとりの個性や発達段階の課題に応じた専門的療育に努めていく。 支援を必要とする子どもを地域で支えるために、私たちが専門職としてできることをしっかりとと考え、療育を提供していく。 					
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> 発達に何らかの支援が必要とされる子どもに対して、発達支援を行います。支援の方針としては、対象とされる子どもの保護者や家族に対して、特性や障害像の理解を図る支援、関わり方や子育ての悩みなどの相談にも応じ家庭支援を行います。そして、対象とされる子どもが関係している機関（保育園・幼稚園・子ども園・保健師・小学校・その他の支援機関）と連携を図り、地域環境と共に発達支援に取り組みます。 					
営業時間		9 時	0 分から	18 時	0 分まで	送迎実施の有無	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし
		支 援 内 容					
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣の獲得 基礎疾患等への配慮の元、健康に留意した生活習慣の獲得 ・食事や排せつ等障害特性や感覚等に配慮しながら機能の向上、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援 					
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作 ・感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚や認知の特性・日常生活に必要な身体の動作、移動や姿勢保持（着席）等を運動機能向上訓練（体幹トレーニング）等のプログラムを取り入れながら、個別や小グループでの療育を行う。 ・発達の中で感覚に何らかの課題を有する子どもには個別の状態に応じた療育を行っていく。五感（触覚、視覚、聴覚、味覚、嗅覚）に加えて、固有受容覚（手足の状態・筋肉の伸び縮みや関節の動きを感じる感覚）、前庭覚（身体の動きや傾き、スピードを感じる感覚）感覚過敏や鈍麻をアセスメントしながら現在の状況を理解し療育計画を策定する。 					
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・認知の発達と行動の習得、空間・時間・数等の概念形成の習得 ・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動 					
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・言語の形成と活用 ・言語の受容及び表出 ・コミュニケーションの基礎的能力・言語発達について機能的・心理的な療育支援の中から、対人意識の向上や興味関心の高まりを引き出しながら、コミュニケーション力を高めていく療育を行っていく。言語的コミュニケーションや非言語的コミュニケーション（相手の表情への理解や関心、場面ごとの自己コントロール力など）にもアプローチしていくことで、コミュニケーション能力の向上を図っていく。 					
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・アタッチメント（愛着行動）の形成 ・感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 ・自己の理解とコントロール・療育の様々な場面を活用しながらソーシャルスキルトレーニングを行っていく。これにより、日常的に起こる場面の中での対応力を高めながら、社会性や対人意識を引き出していく。 					
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・療育見学、個別面談による発達等にかかる家族支援 ・保護者会の開催・保護同士によるピュア懇談会 ・保護者交流会・電話相談 ・オンラインの個別相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・移行支援シートの作成 ・移行支援会議の参画 				
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子どもの発達支援にかかる体制及び連携を目的に「枕崎発達支援ツール」の開発・普及への取り組みを推進していく。 ・各関係機関と有機的な連携の中で情報共有と協働に努める。 ・保育園や幼稚園等との連携にかかる担当者会議・情報共有にかかる会議等の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の質の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ・発達や障害に関する外部研修への職員派遣、オンライン研修の参加 ・職場内研修の実施（療育支援、子どもの人権、事故防止、安全管理等） ・関係機関主催の研修への職員派遣（リハビリ、教育、保育、障害） ・利用者アンケート、自己評価の実施 ・関係機関との合同研修 ・法人合同委員会への参画 		
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（火災・地震・風水害・不審者対応・応急見学） ・救命救急訓練（心肺蘇生・AED） ・お楽しみ会・異年齢交流（4月・5月・9月・11月・1月） ・保護者会（情報交換会・親子療育） ・交通安全教室（7月・8月・12月・3月） ・見学週間 ・親子遠足 ・秋の遠足 					